

北上保健所長告示第1号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第131条第3項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成21年4月7日

北上保健所長 阿部 裕行

通所リハビリテーション

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370600256	日高見デイケア	北上市鬼柳22地割46番地	平成21年3月31日